

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2022-35363(P2022-35363A)

【公開日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-039

【出願番号】特願2020-139616(P2020-139616)

【国際特許分類】

F 16 F 15/129(2006.01)

10

F 16 F 15/127(2006.01)

F 16 D 13/64(2006.01)

【F I】

F 16 F 15/129 C

F 16 F 15/127 A

F 16 D 13/64 A

F 16 D 13/64 G

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月24日(2023.7.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記摩擦部材は、前記第1弹性部材の前記第1回転方向側の端面に当接する第1当接部と、前記第2弹性部材の前記第2回転方向側の端面に当接する第2当接部と、を有している。

請求項1から4のいずれかに記載のダンパ装置。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開特開2002-372101号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

4つのストッパ用突起42bは、フランジ42の外周面から径方向外方に突出して形成されている。各ストッパ用突起42bが形成された位置は、各収容部401, 402の円周方向の中央部の径方向外方である。そして、入力側プレート30とハブフランジ40とが互いに相対回転した際に、ストッパ用突起42bが第1プレート31のストッパ部31aに当接することにより、入力側プレート30とハブフランジ40との相対回転が禁止される。

【手続補正4】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

図17は、捩り角度1°から中立状態に移行した状態を示している。ここでは、入力側プレートIPは摩擦部材FPとともに、中立状態に戻り、この間は、ヒステリシストルクは発生しない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

(a) 前記実施形態では、ヒス発生機構の摩擦部材として、第1ブッシュ61とフリクションプレート64とを設けたが、第1ブッシュにフリクションプレートの機能を設けることによって、フリクションプレートを省略することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

(c) 前記実施形態では、すべてのコイルスプリングの剛性を同じにしたが、異なる剛性のコイルスプリングを用いてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

(d) 収容部、支持部、及びコイルスプリングの個数は一例であって、前記実施形態に限定されない。

【手続補正8】

【補正対象書類名】図面

40

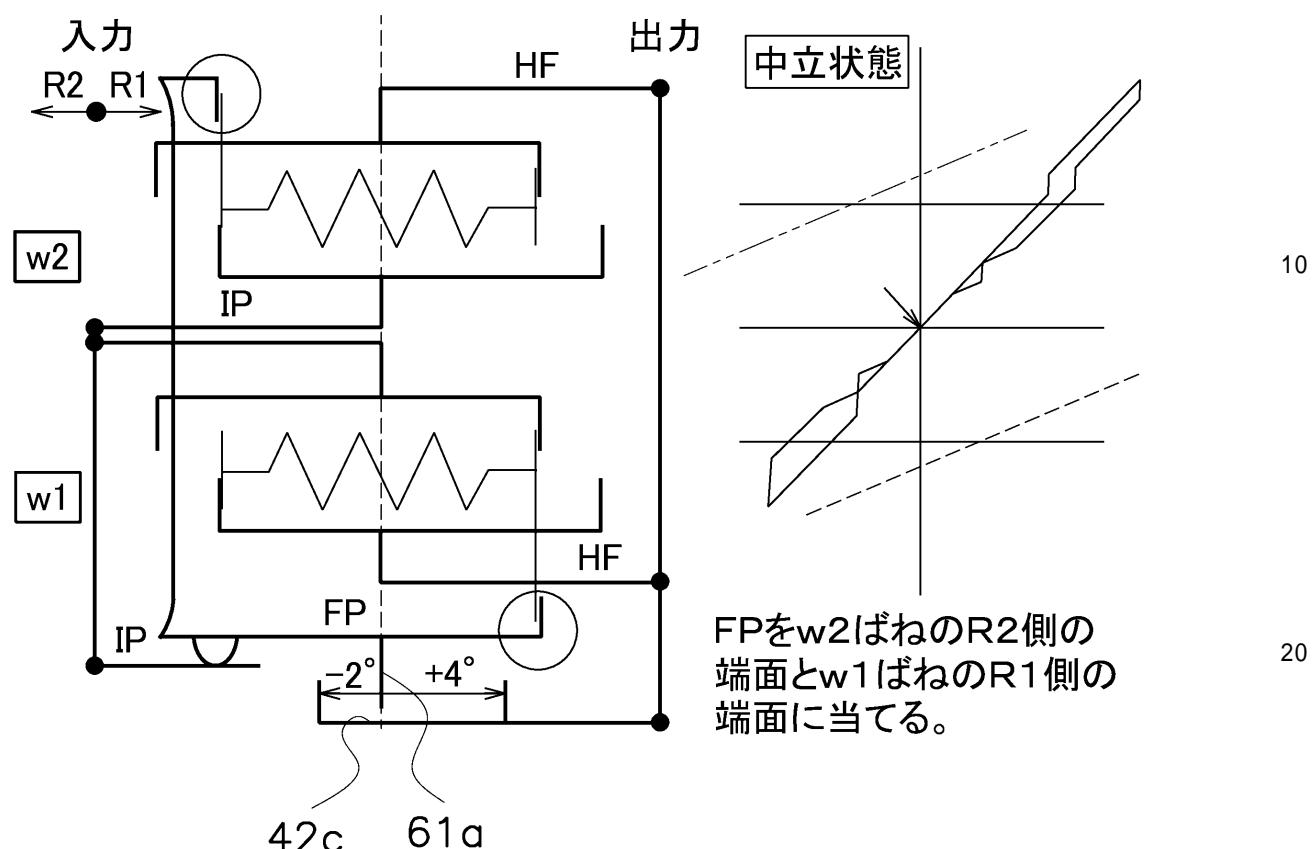
【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【図8】



【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

40

50

【図 1 2】

